関西自然保護機構会報 13：35－40，1991

# 「人間にとっての川のあり方」

加　藤　晃　規
（大阪大学工学部）

## 1. はじめに

人間にとっての川のあり方を考える場合，まず先に，「人間にとって川とは何か」といった川の意味を整理しておく必要があると思います。

言うまでもなく，川あるいは河は「地表の水が集まって流れる水路」のことで，人類が誕生する以前から存在してきた自然地理的要素です。地球上を水が循環するわけですが，その水の循環系のうち地表部分を通り過ぎる水のひとつの形態を把えて，あとからやってきた人類が川とかリバーとかフィウメ（伊語）とか名を与えたわけです。

そうした自然現象のもとで山から海へ流れ込んでいた自然河川を，人類は，文明的に，人工河川へと造り変えてきた，あるいは，うまく利用しながらそれと付き合ってきた。従って，「始めに川ありき，そして人類があらわれる」といった順序で，この川の始源的なあり方にまでさかのぼると，川にとって人間は必要ない，と言えるわけです。

こうしたいわば人間不要の河川の状態をとりあえず川の純自然的意味とよんでおきますが，本論では，当然のことながら，この純自然的意味は除外したいと思います。

この人類誕生以前から存在する川に対して，あとからやってきた支配者が，庶民が，つり人が，農民が，民族の違いや経済社会の違いに応じてそれぞれ異なる意味を見出だしてきた。そうした自然河川に対する意味付けのなかで注目されるのが，空間的意味と社会・経済史的な意味の２点であります。「人間にとっての川とは何であるのか」を考えるための軸として，まずこの２点をとりあげたいと思います。

## 2. 川の空間的意味

O. F. ボルノー（1963）は方位をつくりあげる要素として川をあげています。方向決定するものの代表に太陽の運行がありますが，これと同じ働きを川がもっている例を民族学の知見から引きだすことはきわめて容易であります。ある種のインディアンの日常生活は川に多くを依存し，それ故に，身近かなところにある川の流れによって彼らの方向秩序がつくられている。この川の方向が決定的な空間軸となり，そこに，「川を下って」と「川をさかのぼって」という２つの主要方向がつくり出されているのです。そして，そのサブ方向として「向こう岸」と「川からはなれて」という２つの方向がもたらされています。

面白いのは，このインディアンの方向秩序は，川が曲折していてもあいかわらずその場その場で有効性をもっている点であります。場所によって物理的な方位が変わってくるのに，彼らにとって意味ある方位は相変わらず川を軸にした４つの方位なのです。そして，この川がつくる方位秩序にもとづいて，住居の入口や集落の場所の呼び方が決まり，「川を下る側にある入口」といったような呼称が用いられます。

環境世界が川を軸にして構成されているわけですが，こうした「環境世界」（人間が認識によって描いている環境の世界の図式）の存在は日本にもあり，「川上」と「川下」，「彼岸」と「此岸」などの言葉を思い浮かべることが出来ます。そして，こうした方位秩序がしばしば宗教的意義をあわせも

っていたことは言うまでもありません。先ほどのインディアンの例では，上流というのはそこから生命がでてくる方向であり，下流は死者の国への方向であります。そのもとで川の流れが人間の一生に結びつけられ，神話的な意味が形作られています（O. F. ボルノー，前出）。

このように人間にとって川とは環境世界の中に「境界」と「方向性」を形作る根源的（初源的）な意味があることを指摘しておきたいと思います。そして，ここから引き出される人間にとっての川のあるべき姿は「水が流れ」，その量が「一定の境界をつくる程に充分でなければならない」ことが推論できると思います。

このような川の姿は，山に囲まれた谷あいの村，あるいは盆地都市などで，今でも確かめられる姿であり，それは子供達にとって大きな原風景になっている筈です。もっとも，こうした境界や方向性を形成する要素には道もあり，川も道もこの点で似ているといえます。しかし，道のほうは人間が切り開かねば存在しないのに対して，川は自然の所与として存在し得るものです。そこに両者の大きな意味の違いがみられるわけです。

### 3. 川の社会・経済史的意味

人間にとって共有できるこうした原初的な川の意味に対して，もう少し文明史的にみると，それは様々に変化してきた。ある時代では畏怖の対象である川が別の時代や社会では恵み深い存在になりかわっているということをしばしば指摘できます。それは時代や経済社会の違いによる意味の違いであり，例えば，

① 採集・狩猟社会（遊牧漁撈社会）の川は，他の生物の生息場所であり，人類にとって食料の生産資源でありました。そして，捕獲した獲物を洗ったり，あるいは飲料水を得るための給水資源でもありました。つまりは生活用水であったわけです。この時代の川の姿はあるがままの自然河川で，当然，河道を固定する技術もなければ，またその必要もなかった。地形に沿って水が流れ，時おり洪水を繰り返して新たな河川が形成されていたわけで，人間はそのメカニズムに対して神の存在すら思い浮かべていた。もちろん，川の近くに人が住むことなどあり得なかった。

② 農業社会の川は，まず用水資源であり，次に排水路であります。生産のために欠かせない水の供給源として川があり，当初は多くの場合，自然河川の自然堤防上に人々が居住し，その後背湿地を使って稲作を営んでいた（大阪では河内湖の時代をみると少し状況が異なるが……）（大矢，1979）。それまで住んでいた丘陵や山の中から降りてきて，川の近くに住むようになるわけです。そこで定住という現象が生まれ，そうなると，河道の固定化や用水路の建設が必要になり，堤防も必要になる。つまり，自然の川を人間に都合のよいように飼い慣らし始めるわけです。そして水田の開発も進んだわけです。しかし，この川の近くに定住することは，農業生産のためとはいえ，様々な意味の変換をもたらしたと思います。定住地を流れる川というものが，治水の必要性を生みだしたことは明らかですが，水を中心にして村落共同体が結束を固め，そのもとで，川が結界や軍事的な役割を果すようになる。また流れ去る水が宗教的儀式の場になったり，果ては，あの世との通過パイプに観念されたり（灯ろう流し，ミソギの場），ある種の文化性をもつに至ります。そして，この農業社会が発展して，社会の階級分化が顕著になると，川の近くという地理的条件は環境の悪い場所ということで，被差別階級の居住地や，放牧地，あるいは墓地などに使われだす。それには，河道が完全には固定されなかったことから，川の周辺が曖昧なスペース，危険なスペース，そして特には神聖なスペースとしてコモン的な領域に観念さ

れていたことも影響していると思います（網野，1978)。そして，古代には歌垣の風習があったと伝えられますが（常陸風土記)，それが川辺で行われたこともあるようです。村境の川で，きれいな水と新鮮な食料を持ち寄り，会合を開いて，村落内外のコミュニケーションをはかったとすれば，広場の機能が川にあったことになります（天安の川辺－天上界にある川原)（加藤，1985)。そしてそれらの場所では自由なセックスが行われたとする見方もあり，川がもつアジール性をうかがい知ることができます（網野，前出)。

③　商業社会の川

商業の基本は物流でありますから，水運が盛んになります。大量に遠くまで品物を輸送するのに川は都合の良い航路に利用されました。当然，商業取引の拠点が川や海の沿岸に発達し，権力者は港を整備し，人工水路のネットワークをつくり，町を活性化しております。秀吉の伏見城下町の造営や角倉了以による京都の高瀬川の開削などがその意味をよく物語ってくれます（新井ほか，1987)。そこで，こうした水運のための航路として川が機能するためにはある程度の水深が安定的に確保されていなければなりません。水の流れもあまり急であってはダメです。そこで河道の固定化や水量の確保のために様々な治水工事が行われた。

そうした例ではヴェネツィアの運河がよく引き合いにだされるでしょう。商業都市として栄えたヴェネツィアは，今でも車はもちろん自転車も禁止されており，もっぱら船で物流が行われています。網の目のように走る運河は，その形成からみますと，潟（ラグーン）内の川であったところ，言い換えれば水深が相対的に深かったところで海水が流れる道であったところです。インスラ（島）が拡大していったあとに残された干潟内の川であります。このヴィネツィアには川に沿って立派な建物の正面がつくられ，広場もつくられ，いわば川が都市空間の正面側になっています（フランコ・マンクーゾ，1986)。

この時代には，川辺が芸能を育成したり，処刑などを行う政治的場所であったり，支配層の拠点であったりしました。

④　工業社会の川

工業製品を大量に生産し，それを大量に消費する社会は産業革命を通じて実現されました。そこで果たした川の役割は，第一にエネルギー源であります。水車や水力発電にはじまり，流れる水がもつ動力エネルギーが工業的生産のために使用されました。第二は工業用水の取水先として川があり，それは同時に工業用水排水路として川を利用することでもありました。ここで川の水の汚染が決定的になるのですが，面白いのは，農業の工業的生産がこの水質悪化をもたらしていることです。つまり，農薬や化学肥料の使用であります。そして第三は，やはり水運であります。川を航路として大型船を通すために，様々な水門が開発されています。

⑤　都市社会の川は（現代から未来へ）？

現代は情報社会といわれます。物の大量生産がゆきわたり，物質的な豊かさが実現したところで工業社会が少し後退をしはじめています。この情報社会というのは，あらゆるものの生産，流通，消費に高速化と多様化がもたらされ，空間性よりも時間性が優越する社会であると思います。そのために都市社会は世界規模のネットワークの中に組み込まれ，そうした都市に大半の人々が居住する時代です。日本では７割の人口が都市に居住するといわれ，世界人口の大半が都市域に住む時代といわれております。言い換えれば情報社会とは人間が住む都市が中心になる社会と呼んでいいかと思います。「人間にとっての川のあり方」を考える時，私達はこの都市社会におけるそれを考えなければならないと思います。そうでなければ，

川が単なるノスタルジアの対象になったり，遺跡として保存対象になってしまうからです。つまり，都市あるいは都市人にとっての川とは何であるのかを考えることがさし迫った課題であります。

一般に，市街化が進むと水系の密度の増加がもたらされてくると言われます（新井ほか，前出）。下水が普及することによるわけですが，その際，一方では水路が埋め立てられますが，他方で排水路が縦横に造られるからです。そして，川はこの排水路の幹線的役割りが与えられます。特に海へ出る前の幹線水路です。現状では排水路としての機能が社会・経済的な川の意味のようです。しかし，本当にそれだけでしょうか。

### 4. 川の環境的意味

「都市社会あるいは都市人にとって，川のあるべき姿」，これが私に与えられたテーマの私なりの解釈であります。ですから，過疎地の中を流れる川や，さらにさかのぼって山中のせせらぎについてはとりあえずここでは考えないことにしたいと思います。

前述した各時代における川と人間の接し方について，上田篤（1987）は，川や水路の効用を次の4つに分類している。

① 資源的利用（水の資源性）
　飲料水，生活用水，工業・農業用水，冷房用水などを得られる川。

② 媒体的利用（水の媒体性）
　水運，濠などの軍事的利用，水上生活，排水路，水上レジャーなどに利用する川。

③ 容器的利用（堤外地の空間を容器と考える）
　広場，公園，放牧地，墓地，散策路，スポーツの場として使える河川空間。

④ 空間的利用（水面上のカラッポ空間）
　遠眺，景観，涼しい風，車がないといった独得の空間性を提供する河川空間。

そして，とりわけ情報化社会では④の空間的利用の効用が大であるとして現代的意味を強調されている。それは④の効用が川の暗渠化を防ぐ論理にもつながるからという。

考えてみると，いまや資源としても媒体としても容器としても，川のもっている効用は必ずしも代替不能のものではない。それらは水そのものに依存する内容であるから，技術と資金と社会的合意が得られれば，他で代用できるものである。例えば，資源としてはパイプラインで水を引いてくればよいし，媒体としては池や湖や海があるし，容器としても地上で他につくりうる。

もちろん，こうした効用が歴史的に積み重なって現在の川の姿があるわけだから，簡単に他で代用できるというのも極論だが，その批判を承知のうえで言えば，それらは現代の川にとって相対的に重要性が下がりつつあるといってよい。

先ほど，排水の幹線としての川が都市社会の中で重要な意味をもつことを述べた。しかし，これも大阪などではナニワ大放水路を地中につくった事例からみられるように，水が流れればよいわけで必ずしも伝統的な川の姿を継承しなくてもよい。また，何よりも，いまの川は，流出係数の高くなった都市構造のもとでは安全な断面形状ではないのである。現在の河川整備計画はシビルシンマム50m／m／hour の流出に対応できるように進められているそうだが，これによって大々的な改造が必要と聞く（三木，1984）。それに対して，人が高密度に住み，きわめて多様な生活や経済活動をする都市にとって，④の川の効果は他で代替できないところがある。つまり残る川の効用はその空間性であり，とりわけ，市街化されないで残っている空間性であり，太陽がとどき，風が通り抜け，遠くの景色が見えるといった，個々の私有敷地内ではどうしても担保しにくいスケールの大きな空間性である。道路が車で埋まり，公園や広場が緑

や人で埋まってしまう属性を考えると，川の空間性は真の意味で何もない空間性が担保されている。勿論，それは水が流れているからに他ならないからである。

川がもつ一定以上のスケールの空間性は都市社会を想定するとき大きな環境的意味が想定できるが，それを整理してみると，

① 高密な市街地の中にある巨大なオープンスペースである。それは足の下から天空まで何もない空間で，しかも都市という人工環境の中でリニアーな蛇行性という特異な図形をつくりだしているオープンスペースである。

② 流れる水と市街地の接点，つまりエッジの役割りをもち，迷路のような都市の中で位置記号性（信号）を果す。そのため都市軸（方位）を形成することもある。この陸地の静と水面の動の接点であることが，異質の要素の交わる「ゆらぎ」効果をもたらし，感性に訴えかけられる場所にもなる。水面と地盤面の落差からくる吹き抜け空間はこの「ゆらぎ」効果を増幅してくれ，都市内で特異な環境を提供してくれる。しかもそこは静かな場所である。

③ 河道の固定化など治水の試みの歴史的な史跡である。また橋もある，また欧米ではヒストリックセンターの顔である場合もある。そこで水と建物の間の水際空間を第３の空間として位置付けることができ，都市空間の諸類型の中で独特な性格をもつ重要な空間類型として扱うことができる。

④ 光や空気と同じく，流れる水も私有化，ないしは所有することはできない。つまり自然要素の存在場所であり，それが結果的にコモンあるいは共有物であるという観念の発生場所となる。そこは共同管理の場とならざるを得ず，地域の意識的中心となりうる可能性がある。

こうして考えると，都市社会における川とは，水が安定的に流れ，そのスケールの大きさと動きを有しているが故に，他にはない独特の場所性を提供し，人々に自由かつ開放的で自然的な時間を提供してくれる場所だということがわかる。これを都市空間の余裕といってもよいが，ますます重要になるこの種の空間は，人々が集まり易く，しかも芸術性や自然性が豊かである必要があります。こうした目標を具体化する技術として雨水の流出抑制とかスーパー堤防（中村，1990）とか河床の整備などが進められるのでなければ河川工学の現代的意味がありません。

とすれば川は，都市社会における生活の精神的な中心軸であるといえ，そうであるなら，そこを歩けて，そこから見通しがきいて，そこにちょっと野生がある，そして水際線には豊かな都市空間が展開する，都市社会の川はそうした姿が望まれると思います。

## 5. 水際空間の在り方

以上のような川の現代的課題を考える時，水際線はどのような在り方が考えられるのか。今までの水際線のあり方は，主として洪水時のことを考えたそれであったように思われます。治水の時代には河道の固定化，堤防の強化の努力を反映した水際線が出現したし，利水の時代には河床の整備と水路のネットワーク，水位の安定化を反映した水際線がつくられてきた（井口，1979）。しかし，親水の時代には水と都市あるいは都市人が共生するための努力が反映された水際線の姿でなければならないと思います。

都市空間の重要な一部として川を把えてみるとき，当然のことながら，水質がよくて，流れもゆっくりと流れ，川の周辺では人々がゆっくりと英気を養えることが求められます。それを一言で言えば＜人間に柔らかい川＞の姿が望まれるということです。

この柔らかい水際空間は現在の都市には未だ完全に出現しているとは思えません。その意味でこれからつくってゆかなければならないわけですが，そのひとつのモデルとしてヴェネツィアの水際空間が再び思い起こされます。ヴィネツィアの運河が，元来，干潟内の川であったところが残されたものであることを前述しましたが，歴史的に形成されてきたその水際空間には，水と都市が長い間共生してきたその知恵が多く読みとれます。

まず，水位の変化が60～90センチメートルと極めて安定していることがあげられます。干潟全体が550平方キロメートルと広く，この干潟が3つの河口でアドリア海とつながり，この干潟内に独特な水理構造ができあがっています。いわば治水が自然の恵みとして与えられているわけです。

第2に主要な川（運河）に面して立派な建物が立ち，しかもその正面が川側に向いていることであります。

この正面性は，第3に，川側に生活の中心があることを示し，そこに交通の結接点や広場，主要歩道そして店舗やレストランなどの都市空間の表情を豊かに彩る要素が集中しています。

第4に，そこには多くの橋がかかり，いずれの橋も個性豊かなデザインを示しています。

第5に，護岸は石組みで手すりはなく，あちこちに舟をつないでおく杭が色彩豊かに並んでいます。杭に限らず，階段や桟橋，照明といった各種のアーバンファーニチュアが，人々が水際線を利用することを前提にしてつくられています。

これらの水際景観は水と共生する都市作りの産物であります。そのために町全体として車社会を拒絶するという大きな犠牲を払っているわけですが，そこには未来の都市社会のために川が果すべき役割を明快に語りかけてくれるところがあると思います。

## 引 用 文 献


網野善彦．1978．無縁・公界・楽．269pp．平凡社．

新井　正ほか．1987．都市の水文環境．263pp．共立出版．

井口昌平．1979．川をみる－河底の動態と規則性．153pp．東京大学出版会．

上田　篤＋世界都市研究会．1987．水網都市学芸出版社．

O. F. ボルノー．1963．（大塚訳，1978）．人間と空間．324pp．せりか書房．

大矢雅彦．1979．河川の開発と平野．163pp．大明堂．

加藤晃規．1985．場所的広場の成立と展開に関する比較都市論的考察．394pp．大阪大学学位論文．

中村建一．1990．スーパー堤防－安全で快適な街作りを目指して．建築と社会，5：24－25．

フランコ・マンクーゾ．1986．都市の水路－ヴェネツィアに学ぶ．国際グリーンフォーラム報告書，77－79．総合研究所開発機構（NIRA）．

三木和郎．1984．都市と川．219pp．都市と川．219pp．農山漁村文化協会．